

生活衛生 おかやま

題字：岡山県知事 伊原木隆太

第72号

編集・発行

(公財)岡山県生活衛生営業指導センター

理事長 中嶋 實人

岡山市北区内山下1-3-7

TEL・FAX (086) 222-3598

<http://okayama-seiei.or.jp/>



(岡山城)

新年のごあいさつ

(公財)岡山県生活衛生営業指導センター

理事長 中嶋 實人

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、良き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素から当営業指導センターの運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、生活衛生業界は、新型コロナウイルス感染症のまん延により、深刻な打撃を受け、経営面、衛生面など影響が多大でありました。まだまだ、行政、関係団体等との協力により、感染拡大防止を継続して実施していかなければなりません。また、世界情勢の影響等により、燃料や原材料の高騰による経済環境が大きな影響を受けております。このような様々な影響により、生活衛生業としては、消費者皆様の生活様式の変化に対応し、そのあり方やサービス内容を変更するなど、経営環境が変動してきております。

このような中、当指導センターでは、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取り組みと、物価高騰の経済環境への対応などで、生活衛生業の今後の業績向上・振興を目指して、多くの県内生活衛生営業業者の皆様へのできる限りの協力、支援を行っていく所存であります。

現状、生活衛生業界全体は、依然として厳しい状況が続いておりますが、当センターとしましても、行政当局を始め、関係機関、各生活衛生同業組合の皆様方の御協力を頂きながら、生活衛生関係営業業者を支援してまいりますので、本年も皆様方のお力添え、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年が、皆様方にとって輝かしい年になりますようにお祈り申し上げます。



すべての県民が明るい笑顔で暮らす 「生き生き岡山」を目指して

岡山県知事 伊原木 隆 太

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が、いまだ感染再拡大を繰り返していますが、日常は少しずつ、コロナ禍前と同様の風景を取り戻しつつあります。

県では、これまで、基本的な感染防止策徹底の呼びかけや医療提供体制の整備、ワクチン接種の促進などの感染拡大防止対策に総力を挙げて取り組んでまいりました。

今後も油断できない状況が続きますが、関係機関との緊密な連携の下、社会経済活動との両立を図りながら感染拡大防止に全力を尽くしてまいります。

さて、昨年、世界はロシアによるウクライナ侵攻という新たな脅威に直面しました。日々痛ましい被害が伝えられ、燃料や原材料の高騰など世界経済も大きな影響を受けています。力による一方的な現状変更は断じて許されることなく、一日も早く、平和な世界が戻ってくることを切に願う次第です。

私は、就任以来、「教育再生」と「産業振興」の二本柱を本県発展のエンジンに据え、さまざまな施策を推進してまいりました。その結果、これら二つが生み出す好循環の流れは、ゆっくりではありますが力強く着実に前に進んでいると実感しております。

教育の再生については、児童生徒の暴力行為発生割合や非行率がこの10年で大幅に改善するなど、取り組みの成果が表れてきていると考えています。引き続き、児童生徒の学ぶ力の育成や落ち着いた学習できる環境の整備に取り組んでまいります。

産業の振興については、2年続けて、1,000億円を超える企業の投資を呼び込むなど、確かな成果を挙げております。今後も、戦略的な企業誘致の推進や中小企業等の稼ぐ力の強化などに努めてまいります。

一方、人口減少については、出生数の減少に歯止めがかからず、まさに喫緊の課題と捉えております。県では、子ども関連施策の効果的な推進を目的の一つとして、本年4月に新たな組織を設け、結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境を整備するとともに、移住・定住の促進など、自然増、社会増に資する施策にこれまで以上にしっかりと取り組んでまいり所存です。

そして、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に引き続き取り組むとともに、官民連携によるカーボンニュートラルへの対応や県民が利便性を実感できるDXの推進など、本県の持続的な発展に結びつく施策も積極的に進めてまいります。

昨年は、3年ぶりに「おかやまマラソン」を開催することができました。私自身、人生初のフルマラソン完走を果たし、チャレンジすることで得られる充足感や、地域の人々がつながる一体感、そして岡山の良さを改めて実感したところです。

可能性があり、だれもが夢を持って挑戦できる社会、すべての県民が明るい笑顔で暮らすことのできる「生き生き岡山」の実現に向けて一步一步、着実に進んでまいります。引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。



新年のごあいさつ

日本政策金融公庫 岡山支店

国民生活事業統轄 **岩石大作**

令和5年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

生活衛生関係営業の皆さま、岡山県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合の皆さまには、公庫業務につきまして、日頃から格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

去年は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原材料価格の高騰、人件費の上昇、そして人手不足など、生活衛生関係営業を営む皆さまには大変厳しい1年だったと存じます。このような状況においても、感染予防対策に万全を尽くしながら営業を続け、地域経済を支えておられる皆さま方に、心から敬意を表します。

日本政策金融公庫といたしましては、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などにより、コロナ禍で影響を受けた事業者の皆さまの資金繰りを支援するとともに、コロナ禍での取組事例を特集した「生活衛生だより」の発行や、経営課題解決セミナーの開催等、経営のお役に立つ情報提供にも努めてまいりました。

足元では、観光支援事業やインバウンド観光客の受入れが再開するなど、感染対策と経済活動の両立に向けた前向きな動きも活発化してきております。新たな年こそ、コロナからの脱却を果たす一年となり、皆さま方のご商売の飛躍に繋がる年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

日本政策金融公庫では引き続き、事業継続に取り組まれる生活衛生関係営業を営む皆さまに対し、きめ細かく金融支援に取り組んでまいります。そして、外部専門家や民間金融機関などの支援機関と連携しながら、コロナ禍からの復活に向けて、前向きにご商売を展開される方々のバックアップに、これまで以上に努めてまいります。また、生活衛生関係営業を新しく始める方への創業支援、事業承継を検討されている方への支援にも、積極的に取り組んでまいります。

最後になりましたが、皆さまにとって新しい年が実り多く、素晴らしい年になりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

皆様のご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げます
(公財)岡山県生活衛生営業指導センター

理事長	中嶋 實人	常任理事	福崎 勇	理事	今田 俊則
副理事長	中原 一郎	理事	高橋 啓一	〃	窪津 誠
〃	才野 啓一	〃	石岡 眞代	監事	栢菅 主税
常任理事	福武 義修	〃	宮地 和徳	〃	太田 佳徳
〃	横山 昌弘	〃	安原 猛		
〃	守屋 博司	〃	永山 久徳		事務局職員一同

後継者育成支援事業(料理体験教室)実施

当指導センターでは、生衛業の魅力を理解してもらうとともに、多くの若者に生衛業界に就職してもらうことを目的に、県飲食業生活衛生同業組合の協力を得て、「料理体験教室」を4校の高等学校で開催しました。参加した高校生は、料理の魅力を感じた様子でした。

◎実施校

開催月日	学校名
10月13日(木)	岡山県立高梁高等学校 (高梁市)
11月8日(火)	岡山県共生高等学校 (新見市)
11月22日(火)	岡山県立新見高校北校地 (新見市)
11月30日(水)	岡山県立高梁城南高等学校 (高梁市)



経営特別指導員研修会開催

生活衛生関係営業者の経営、融資相談等を行う経営特別相談員を対象とした「生活衛生営業経営特別指導員研修会」を、8月22日(月)、ピュアリティまきびで開催しました。31名の参加で、熱心に受講でした。

(研修内容)

- ・生活衛生関係融資制度及び特別融資制度について
- ・インボイス制度について
- ・生産性向上ガイドラインについて
- ・「知識ゼロからでもできる小さな小店のネット活用集客術」(講演)



クリーニング師による「染み抜き教室」開催

クリーニング業の理解を深めてもらい、ハンガー等のリサイクル等推進を目的に、地域の婦人協議会との共同で、染み抜き教室を開催しました。染み抜き体験、アイロンのかけ方等、参加者は熱心に受講でした。

(実施日等)

- 11月27日(日) 早島町中央公民館
- 12月11日(日) サンライフ笠岡



生活衛生功労者表彰

栄えある受賞おめでとうございます

永年にわたり、生活衛生関係業界の振興発展にご尽力され、その顕著な功績が認められ、令和4年度生活衛生功労者表彰は次の方が受賞されました。(敬称略)

叙勲
(旭日双光章)



才野 啓一
(食鳥肉)

厚生労働大臣表彰



西岡 健二
(理容)



水松 伸二
(美容)



永山 久徳
(美容)



【現代の名工】
神谷 司
(美容)

同業組合中央会理事表彰
(一社)全国生活衛生



太田 佳徳
(理容)



宮地 和徳
(理容)

岡山県知事表彰



林 匡人
(理容)



川邊 広治
(理容)



安原 猛
(クリーニング)

岡山県保健福祉部長表彰



石井 史泰
(理容)



難波 彰浩
(理容)

岡山市長表彰



中原 雅己
(理容)



福武 義修
(興行)



清水 善光
(美容)

倉敷市長表彰



高田 晶
(理容)



中川 英明
(理容)

岡山市保健所長表彰



岩井 健治
(理容)



福武 孝之
(興行)



福岡 伸敏
(美容)



藤井 直樹
(美容)

岡山県備前保健所長表彰



末藤 秀俊
(理容)

岡山県備前保健所長表彰



尾形 幸相
(理容)



太田 早苗
(喫茶飲食)

岡山県備中保健所長表彰



山部 浩一
(理容)

岡山県美作保健所長表彰



浦上 治正
(理容)

受賞者名簿

(敬称略)

種 別	氏 名	組合名
叙勲 (旭日双光章)	才野 啓一	食 鳥 肉
厚生労働大臣表彰	西岡 健二	理 容
	水松 伸二	美 容
	永山 久徳	旅館ホテル
	神谷 司 (現代の名工)	美 容
(一社) 全国生活衛生 同業組合中央会 理事長表彰	太田 佳徳	理 容
	宮地 和徳	喫茶飲食
岡山県知事表彰	林 匡人	理 容
	川邊 広治	クリーニング
	安原 猛	
岡山県 保健福祉部長表彰	石井 史泰	理 容
	難波 彰浩	
	植木 克彦	
岡山市長表彰	中原 雅己	理 容
	福武 義修	興 行
	清水 善光	美 容
倉敷市長表彰	金森 雄大	理 容
	小林 茂	
	高田 晶	
	中川 英明	

種 別	氏 名	組合名
保健所長表彰	岩井 健治(岡山市)	理 容
	坂本 勝史(備前)	
	中村 敦(備前)	
	山本 達也(備前)	
	末藤 秀俊(備前)	
	尾形 幸相(備前)	
	矢吹 武士(備中)	
	山部 浩一(備中)	
	浦上 治正(美作)	
	福武 孝之(岡山市)	
	福岡 伸敏(岡山市)	美 容
	藤井 直樹(岡山市)	
	溝邊加代子(備前)	
	湯頭美代子(備前)	
	藤井真利子(備中)	
	船尾 裕子(備中)	
神庭 幸恵(真庭)	喫茶飲食	
太田 早苗(備前)		

岡山県からのお知らせ

ノロウイルス食中毒に 注意しましょう!!

冬場に、特に気を付けたい食中毒!
ノロウイルスは感染力が非常に強いので要注意です。
4原則をしっかり守って、ノロウイルスを撃退しましょう

1 持ち込まない

健康管理

- 調理従事者が下痢や嘔吐、風邪のような症状がある場合は、食品に直接触れる作業をしないようにしましょう。
- 健康状態の確認と記録を毎日実施しましょう。

2 拡げない

こまめに清掃、消毒!

- 症状がなくとも、感染を予防した衛生対策をしましょう。
- ノロウイルスには次亜塩素酸ナトリウムが効果的。アルコール消毒はあまり効果がありません。

3 やっつける

中心部までしっかり加熱!

- 目安は85～90℃で90秒以上。
- 調理器具等に洗剤で十分に洗浄してから、次亜塩素酸ナトリウムまたは熱湯で消毒しましょう。

4 つけない

手洗いは念入りに、2度洗い!!

- 食中毒の手洗いは手洗いやから正しい手洗いの方法は裏面をチェック
- そのまゝ食べる食品に触れる際は使い捨て手袋を装着しましょう。

岡山県・保健所

手はしっかり丁寧に2度洗い!

①～⑧は30秒が目安です

①両手・両指を伸ばし、流水で洗う

②流水をひらき手首を5度以上洗う

③指の腹をひらき流水で洗う

④指の指先を流水で洗う

⑤指の指先を流水で洗う

⑥指の指先を流水で洗う

⑦両手をひらき流水で洗う

⑧流水でしっかりすすぐ

⑨両手をひらき流水で洗う

⑩両手をひらき流水で洗う

⑪両手をひらき流水で洗う

⑫両手をひらき流水で洗う

ノロウイルスには次亜塩素酸ナトリウムの希釈液が有効です

家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む漂白剤を自分で作ることもできます。希釈方法の表示をよく読み、希釈方法や使用期限を確認しましょう。希釈液は、作り置きをせず、使用の都度作り直しましょう。

希釈液の濃度	原液の量	水の量	希釈液の濃度	水の量
5%	10ml	2.5L	50ml	2.5L
5%	10ml	3L	50ml	3L

岡山県・保健所

岡山県からのお知らせです 食品を取り扱う事業者のみなさんへ

食品の営業許可制度が変わりました

(令和3年6月開始)

改正のポイント

① 許可が必要な業種が変わりました

② ①以外の食品を取り扱う事業者は **保健所に届出が必要になりました** (一部業種除く)

+

③ HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の実施が必要です

業種について詳しくはこちら



岡山県HP

HACCP(ハサップ)とは

厚生労働省が認めた「業種別手引書」を参考に、衛生管理計画を立てて、普段どおりの管理を行い、簡単な記録を残すことです。

衛生管理計画を作成する

➡

実施する

➡

記録・確認する

定期的に振り返る

HACCPについて詳しくはこちら



岡山県HP

岡山県 HACCP 検索

問い合わせ: 岡山県生活衛生課 Tel:086-226-7338

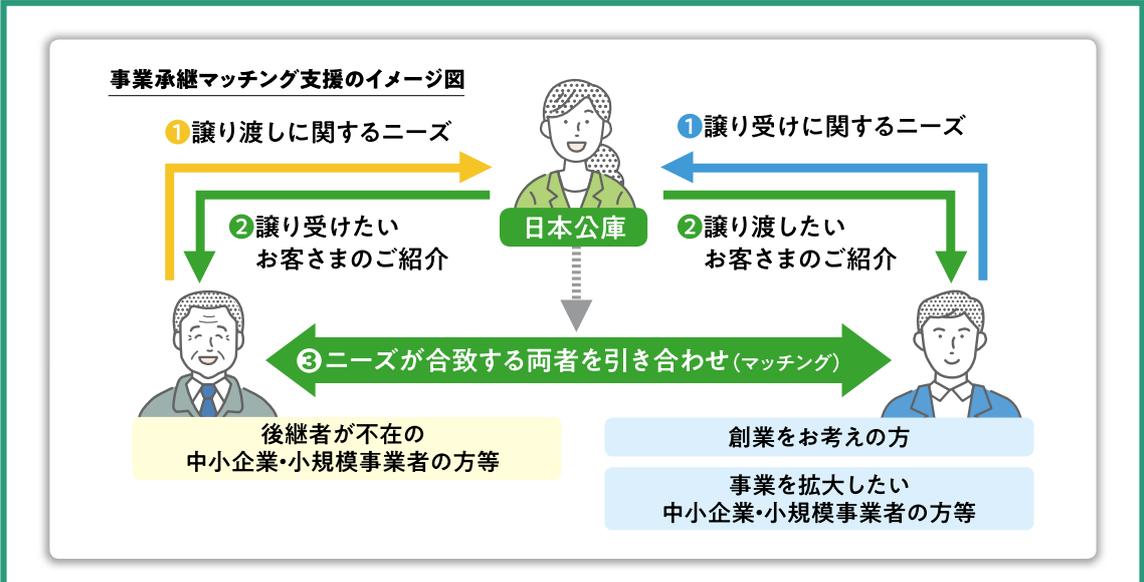
日本政策金融公庫からのお知らせ



「事業を譲り渡したい」、「事業を譲り受けたい」とお考えの皆さまへ

事業承継マッチング支援のご案内

後継者がいないことなどを理由に **事業を譲り渡したい** とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて **事業を譲り受けたい** とお考えの方をつなぐ、マッチングサービスです。



事業承継マッチング支援の4つの特徴

- 1 小規模事業者の方のご利用が中心**
日本公庫(国民生活事業)の融資先の約9割は、従業者数9人以下の小規模事業者の方です。本サービスにおいても、小規模事業者の方のご利用が中心になります。
- 2 事業を受け継いで創業(継ぐスタ)される方も対象**
近年、「事業を受け継いでスタートする創業形態」(略称:継ぐスタ)への関心が高まってきています。譲受希望の場合は、事業を営んでいる方(法人企業および個人企業のいずれも対象です。)に加えて、「継ぐスタ」をお考えの方も、本サービスをご利用いただけます。
- 3 専門担当者によるサポート**
日本公庫の専門担当者が、お客さまのご希望を踏まえ、お相手(マッチングの候補)をお探しします。また、マッチング後のお困りごとにも親身に対応します。
- 4 無料のサービス**
譲渡希望・譲受希望いずれの方も、本サービスを無料(注)でご利用いただけます。
(注)本サービスとは別に、弁護士等の専門家の支援を受けられる場合は、当該支援について、お客さまに費用負担が生じる可能性があります。

詳しくは、日本公庫の「事業承継マッチング支援」ページをご覧ください。



「事業承継マッチング支援」ページ

日本公庫 事業承継マッチング 検索

こちらの
二次元コードからも
ご覧いただけます。



日本政策金融公庫からのお知らせ

第三者承継のメリット

事業を第三者に譲り渡すこと、事業を第三者から譲り受けることを考えてみませんか？

事業の譲渡・譲受により、さまざまなメリットを得られる可能性があります。

譲渡側のメリット

廃業する場合

設備や在庫の処分、
店舗の原状回復等にお金がかかるケースも多い・・・

※中小企業白書2019によると、約4割の方が廃業にあたり100万円以上の費用がかかっています。

従業員が職を失うことに・・・

取引先に迷惑をかけるかも・・・

事業を譲り渡す場合

メリット
1

譲渡収入の確保

多くのケースで事業の譲渡の対価を得られています！

メリット
2

従業員の雇用維持

従業員の雇用維持を条件とすることもできます！

メリット
3

取引先の引継ぎ

取引先を引き継ぐこともできます！

譲受側のメリット

ご利用される方の例

創業をお考えの方

創業の夢を叶えたい。でも、ゼロから始めることは不安・・・

事業を営んでいる方

事業を拡大したいがコストは抑えたい・・・

今の事業とは異なる分野に進出したいが、ノウハウがない・・・

メリット
1

創業時や事業拡大時等のコスト軽減

既存の店舗や機械設備等を受け継ぐ場合、新たに設備投資を行うよりも、コストを抑えられる可能性があります。

メリット
2

経営資源の承継

販売先(顧客)や仕入先、地域におけるブランドや培ってきた技術・ノウハウ等の経営資源を受け継ぐことができるため、創業後の経営や事業拡大等を円滑に進められる可能性があります。



日本政策金融公庫
国民生活事業

最寄りの店舗

岡山支店 Tel: 0570-076541
倉敷支店 Tel: 0570-077626
津山支店 Tel: 0570-077483
福山支店 Tel: 0570-079765

税務署からのお知らせ

さあ 自宅で e-Tax!

作成コーナー



確定申告書等作成コーナー から

確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック

医療費控除

スマホ申告

マイナンバーカード方式

こちらからアクセス!

確定申告 動画

令和4年分（令和5年1月以降）からさらに便利に!

マイナンバーカードの読み取り回数が1回に! ※

①e-Tax登録情報の確認 (読取1回目)

②電子署名の付与 (読取2回目)

③e-Taxへのログイン (読取3回目)

①e-Taxへのログインのみ!

※過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象です。

青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に! パソコンの画面もリニューアル!

スマホ画面

パソコン画面

マイナンバーカードでできることって?

マイナンバーカードを利用して、e-Taxで提出すれば**本人確認書類の提示又は写しの添付は不要**です。また、マイナンバーカードでログインすれば、e-Taxのメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせなどを確認できます。

マイナンバーカードの取得方法

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。
詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。



スマホによる申請はこちらから!

[マイナンバーカード 取得方法](#)

生衛組合だより

岡山県美容生活衛生同業組合

☆令和4年度生衛業収益力向上セミナー開催☆

今年は例年と趣を変えて、生衛業のための「収益力向上セミナー」を開催いたしました。

第1部セミナー編では、講師に株式会社果実工房 代表取締役社長 平野幸司氏と瀬戸内サニー株式会社 代表取締役社長 大崎龍史氏をお迎えし講演していただきました。異業種ならではの取り組みについて実践例を交えて紹介していただきました。とてもわかりやすく興味深いお話を聞くことができました。

第2部ヘア・着付けスキル編では、Hair Sectionにヘア創作メンバーの一員である全日本美容講師会 創作委員 鎌田広先生、Obimusubi Sectionに全日本美容講師会 最高師範 今上里香先生と師範 桐山英子先生が講師を務められました。映像を交えての実技講習は美容を学ぶ大勢の参加者の関心を深め、スマートフォンで動画を撮ったりメモを取ったりしながら熱心に話を聞き、講師の高度な技術に見入っていました。



公衆浴場業生活衛生同業組合

☆「敬老の日 健康入浴」実施☆

公衆浴場業生活衛生同業組合（7事業者）では、9月19日(月)の敬老の日に、健康入浴の日として、65歳以上の方の入浴料を100円（通常430円）として、多くの方に楽しんでいただきました。

また、12月22日(木)の冬至には、ゆず湯を提供して、利用者皆様楽しんでいただきました。



生衛組合だより

喫茶飲食生活衛生同業組合

☆「DXセミナー」「気づきと行動のワークショップ」☆

本年度事業のテーマ【互助意識向上&組織強化】の一環として、9月15日に『DXセミナー』9月29日には『気づきと行動のワークショップ』を開催しました。

新型コロナウイルス感染症対策を機に①大人数による宴会の自粛 ②夜の会食の減少 ③消費者の外出離れなどの他、決済方法の多様化、デジタルシステム導入まで、急速なスピードで喫茶飲食業界を取り巻く環境が変化しています。これらの社会情勢の変化に対応するため、個々の事業者では速やかに適切な対応が難しい事案も出てくることから、組合で勉強会やセミナーを開催しました。

ワークショップに先立って、全組合員に「幸福度意識調査」を実施し、その回答票の結果と分析を行い、喫茶飲食店が持つ多様な価値を見出すことで、個店としての行動、協働による行動に向けてのモチベーション向上へのきっかけになりました。今年度中に、2回目の幸福度調査を実施し、最終報告書を取りまとめ、関係機関の意見を聴取し、組合事業に反映していきます。



旅館ホテル生活衛生同業組合

☆岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合 第2回OOA定例会☆

本年3月に岡山県の観光の活性化を図るためOOA（Okayama Omotenashi/Okami Association）の設立総会を岡山プラザホテルに於いて開催し、5月に第1回定例会をサンロード吉備路で開催しました。

第2回は8月23日(火)真庭あぐりガーデンに於いて参加者19名にて、岡山県観光連盟より最新情報、講和「日本一のドッグフレンドリーな岡山を目指す「八景」の取組」、「真庭あぐりガーデンの取組」、情報交換等ランチタイムを挟んで、和気あいあいとした雰囲気の中で開催いたしました。



生衛組合だより

喫茶飲食・旅館ホテル・飲食業生活衛生同業組合

☆第15回〈繁盛への道〉3組合 合同セミナー☆

10月13日(木)岡山プラザホテルに於いて参加者36名にて1部「支援機関の上手な活用方法について」・2部「効果的な求人募集について」の熱意溢れる講演を開催いたしました。



岡山県料理業生活衛生同業組合

☆消費税インボイス対応セミナーを開催☆

令和5年10月から始まる「インボイス制度」の研修会を2月9日(水)に岡山市内で開催しました。講師に税理士法人石井会計をお願いし、実務上の留意点について短時間ではありましたが、ご指導いただきました。

1. 適格請求書等保存方式（インボイス制度）とは

売手・買手双方に新たな義務が課せられる。

売手側・買手から求められたときはインボイスを交付しなければならない。

買手側・原則としてインボイス等の保存が仕入税額控除の要件。

2. 事業者登録の申請が必要

令和5年10月1日からインボイスを発行するには令和5年3月31日までに申請をしなければならない。また、いくつかの特例もあるため注意が必要。

3. 経理業務への影響

インボイスに記載する項目が増えるため、請求書のフォーマット変更やシステムの設定変更が必要。取引先が適格請求書発行事業者であるかどうかの確認。

4. 簡易課税制度の適用

小売業、飲食店業など不特定かつ多数の者相手の事業者は簡易インボイスを発行できる。

インボイス制度の概要がよくわかり、理解できたセミナーとなりました。



当店は安心です

Sマークのある **理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店**は、

Safety 安全であること **S**anitation 清潔であること **S**tandard 安心であること

3つのSを約束します。



飲食店

理容店

11月は、
Sマーク
標準営業約款普及
登録促進月間
です。



私たちはSマークのお店です。

主催：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センター

Sマークって
何？詳しくは
こちら

